

令和6年度 第32回役員会議事要旨

日時 令和7年3月11日(火) 12時57分～13時59分
場所 中会議室
出席者 松田学長、佐藤理事、桃野理事、増田理事
欠席者 なし
出席オブザーバー 吉田事務局長・副学長、花島副学長、董副学長、市村副学長、相田監事、
谷口監事(Teams 出席)
欠席オブザーバー 川村副学長

前回の役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 議題 －

1 令和6年度入学検定料免除者の決定について

桃野理事から、資料1に基づき令和6年度入学検定料免除者の決定について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料 1-1 令和6年度入学検定料免除者の決定について

資料 1-2 令和6年度入学検定料免除申請者一覧【閲覧制限】

審議経過(参考)

1. 令和7年3月11日 役員会(議題)

－ 協議事項 －

1 国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部改正について

佐藤理事から、資料2に基づき国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

理事の懲戒等に関する手続きについて、国立大学法人室蘭工業大学職員就業規則の例に準ずることとし、国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部を改正する。

資料 2-1 国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部改正について

資料 2-2 国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部を改正する規則(案)

2 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部改正について

佐藤理事から、資料3に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

給与法の改正法が成立したことを受け、同法の改正に準拠する形で国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則を改正する。

資料 3-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部改正について (かがみ)

資料 3-2 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部改正について (概要)

資料 3-3 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 (案)

3 国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則の一部改正について

佐藤理事から、資料4に基づき国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則について、国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則(教育職俸給表)の改正状況を勘案し、教育職俸給表との均衡を考慮した改正を行う。

資料 4-1 国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則の一部改正について

資料 4-2 国立大学法人室蘭工業大学年俸制適用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 (案)

4 国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

佐藤理事から、資料5に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の一部改正に対応するため、国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する。

資料 5-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について

資料 5-2 国立大学法人室蘭工業大学職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (案)

資料 5-3 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則 (案)

5 令和7年度教員の多面的評価(ASTA2025)の実施について

佐藤理事から、資料6に基づき令和7年度教員の多面的評価(ASTA2025)の実施について

提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

令和7年度教員の多面的評価（ASTA2025）について、必要な修正を行い、実施する。

資料 6-1 令和7年度教員の多面的評価（ASTA2025）の実施について

資料 6-2 教員の多面的評価システム（ASTA）概要 新旧対照表

資料 6-3 教員の多面的評価システム（ASTA2025）概要

6 室工大発ベンチャーの称号授与期間の更新について

増田理事から、資料7に基づき室工大発ベンチャーの称号授与期間の更新について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

株式会社コアラボの室工大発ベンチャーの称号授与期間を更新する。

資料 7-1 室工大発ベンチャーの称号授与期間の更新について

資料 7-2 室工大発ベンチャー称号授与期間更新申請書等

7 中国・香港城市大学との学術交流協定の締結について

増田理事から、資料8に基づき中国・香港城市大学との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

理工学分野における共同研究、共同研究集会実施と大学院生を中心とする学生交流による若手研究者育成を目指すため、世界トップレベルの大学として評価されている中国・香港城市大学との学術交流協定を締結する。

資料 8-1 中国・香港城市大学との学術交流協定の締結について

資料 8-2 学術交流協定締結大学調書

資料 8-3 学術協力・交流に関する覚書

資料 8-4 学生交換に関する協定書

以上